

2023-2024
山形大学農学部留学
HANDBOOK



目次

1, 留学について	1
2, 渡航前の準備	3
3, 渡航中の留意事項	9
4, 帰国後	17
5, 緊急連絡先	18

＜学務課国際室 連絡先＞

留学中に相談したいこと、困ったことがあれば、いつでも担当者に連絡してください。

なお、アドバイザー・教員・指導教員の連絡先は、各自で必ず確認し、必要に応じて連絡・相談をしてください。

＜学務課国際室＞

・電話：+81-235-28-2847/2827

・FAX：+81-235-28-2814

・e-mail: yu-nogaku-ryug@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

・住所：〒997-8555 山形県鶴岡市若葉町 1-23

1, 留学について

<はじめに>

みなさんは、山形大学農学部/大学院農学研究科の代表として派遣されます。過去の派遣学生のみなさんが築いてきた信頼関係の基に成り立っています。みなさんに続く派遣留学希望者が引き続き留学できるよう、山形大学の学生であることを自覚して勉学に励み、留学生生活を過ごしてください。

<報告の義務>

大学からのメールが届いた場合には、受信確認のため必ず返信してください。

また、現地到着及び日本帰国後は、メールにより速やかに学務課国際室に到着及び帰国について、必ず報告してください。

なお、現地滞在中、旅行をする際にも報告が必要です。詳細は、11ページを確認してください。

<留学の延期・中止>

山形大学国際交流危機管理ガイドラインに基づき、外務省が提供している海外安全情報の危険情報及び感染症危険情報が、留学先国にてレベル2（不要不急の渡航は止めてください）以上の危険情報が発出された場合は、渡航を中止または延期とします。渡航中の場合は、帰国するよう指示します。

レベル1（十分注意してください）は、渡航を実施または継続しますが、注意を払うよう指示します。

なお、本学が別途定める海外留学に関する指針等に基づき、派遣の判断を行う場合もあります。

○危険情報

レベル	外務省 危険情報	本学の対応
レベル1： 十分注意してください。	その国・地域への渡航，滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。	実施するが 要注意
レベル2： 不要不急の渡航は止めてください。	その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。	中止 または延期

1, 留学について

レベル3 : 渡航は止めてください。 (渡航中止勧告)	その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。(場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。)	中止 または延期
レベル4 : 退避してください。 渡航は止めてください。 (退避勧告)	その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。	中止 または延期

外務省海外安全ホームページより抜粋

○感染症危険情報

レベル	外務省 危険情報	本学の対応
レベル1 : 十分注意してください。	その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。	実施するが 要注意
レベル2 : 不要不急の渡航は止めてください。	その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。	中止 または延期
レベル3 : 渡航は止めてください。 (渡航中止勧告)	その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。(場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。)	中止 または延期
レベル4 : 退避してください。 渡航は止めてください。 (退避勧告)	その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。	中止 または延期

外務省海外安全ホームページより抜粋

【参考ホームページ】

[外務省 海外安全ホームページ](https://www.anzen.mofa.go.jp/)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

※渡航前、渡航中は、必ず自分で派遣先の最新情報・危険情報レベルをチェックしてください。

2, 渡航前の準備

1. 渡航前の諸手続き

①ビザの申請手続き

大使館または派遣先大学が指定する手続きに従って、渡航日に間に合うように申請手続きを行ってください。

※派遣先大学到着後に手続きが必要な場合もありますので、事前に確認してください。

②海外留学（旅行）保険の加入

日本出発日から日本帰国日までの全期間を補償する海外留学（旅行）保険を必須とします。

加入後、保険証書の写しを日本国内の保護者にも必ず渡しておいてください。原本は渡航の際に忘れずに携帯してください。

派遣先大学によっては、指定の保険に加入することが義務付けられている場合もあります。入国の際、旅行保険に加入していることを示す証書を提出しなくてはならない場合もありますので、事前によく確認しましょう。

③外務省海外安全情報配信サービス「たびレジ」の登録

渡航前に「たびレジ」の登録を行い、派遣先国（地域）の安全情報を確認するようにしてください。

※**渡航後、「在留届」の提出が必要です。**詳しくは、9 ページを確認してください。

④航空券の手配

航空券は、直行便でない場合は、経由地についても安全情報を外務省海外安全ホームページから確認し、危険情報（感染症危険情報を含む）レベル 2 以上の国（地域）を可能な限り経由しないようにしてください。

⑤海外渡航・留学届の提出

海外に渡航する場合は、「海外渡航・留学届」の提出が必要です。**渡航日が決まったら、速やかに所属学部の教務・学務担当へ「海外渡航・留学届」を提出してください。**

2, 渡航前の準備

<留学先国の情報収集>

各国では、日本と異なる歴史、文化、習慣、政治体制、経済状況があるということを理解し、現地で無用なトラブルを避けるためにも**各国の事情について十分な情報収集**を行い、しっかりと予習をしてください。

【参考ホームページ】

外務省HP

国別に一般事情、政治体制、経済状況、日本との二国間関係などの情報などが掲載されています。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/>

<安全対策>

海外において、「**自分の身は自分で守る**」が原則であり、鉄則です。リスク回避やトラブルが発生した際の適切な対応のため、事前に派遣先国の**治安状況や犯罪発生状況を把握しておきましょう**。

外務省海外安全 HP から「たびレジ」に登録し、渡航前から留学先国の安全情報を確認するようにしましょう。また、現地のニュースを確認したり、現地にいる知り合い、現地の留学アドバイザーに聞いたりするなどして、事前に危険な通り・場所などを調べておきましょう。また、外務省のホームページにある各国・地域情勢や在外公館のホームページにも現地安全情報などがありますので、こまめにチェックしましょう。アメリカの同時多発テロ事件に象徴されるように、海外において突然、緊急事態にまきこまれる可能性もないとは言えません。**危険地域には近づかないようにしてください**。

【参考ホームページ】

外務省 海外安全HP

国別に査証・出入国審査情報、犯罪発生状況・防犯対策、風俗・習慣等の情報を得ることができます。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

外務省 海外安全虎の巻

世界各国で発生するトラブルに巻き込まれないためのポイントやトラブルに遭った場合の対処法が紹介されています。

2, 渡航前の準備

<https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/toranomaki.pdf>

外務省 海外安全アプリ

GPS 機能を利用して、現在地及び周辺国・地域の安全情報を表示することができます。インターネットが利用できない環境でも、オフラインで大使館や領事館の緊急連絡先を確認することができます。

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

<パスポート・ビザ>

留学先のパスポートの条件や取得すべきビザなど、在日本国大使館のホームページ等で最新の情報を取得し、準備を進めてください。パスポートやビザは、現地での紛失や盗難に備え、コピーをとっておきましょう。**国によっては、外国人の身分証明書常時携帯が義務付けられている場合もある**ため、留学先の情報を事前に確認してください。

<持病・感染症対策>

留学先で流行している病気や感染症の状況を事前に確認し、必要な予防接種や感染症対策グッズを準備しましょう。

国によっては、渡航時に特定の予防接種の接種証明書が求められることがあります。期間をあけて複数回接種が必要なものもあるので、厚生労働省検疫所ウェブサイト事前に確認し、時間に余裕をもって接種を受けてください。

持病や常服薬がある場合は、必ず渡航前にかかりつけ医を受診し、渡航先・期間を相談してください。英語による紹介状を発行しておく、万が一のときに役立ちます。紹介状には、現在の状態、これまでの既往歴、アレルギー、服用薬剤のジェネリックネームを明記した処方内容、使用している医療用器具などが記載されていると安心です。

海外で処方される薬は、日本のものより副作用が出やすい場合もあります。そのため、普段飲みなれている薬を持って行くようにしましょう。その際、**ピルケース等に詰め替えると、内容がわからなくなり、入国審査で問題となる場合がある**ため、薬剤は元のパッケージのまま準備しましょう。

【参考ホームページ】

厚生労働省検疫所 FORTH

国別に流行している感染症情報や推奨する予防接種、その国についての気候や健

2, 渡航前の準備

康に過ごすための情報などが掲載されています。

<https://www.forth.go.jp/index.html>

国立感染症研究所感染症情報センター

疾患別の情報が掲載されています。

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc.html>

<お金の管理方法>

紛失・盗難などの可能性を考慮し、複数の方法でお金を管理しましょう。どの管理方法にもメリット・デメリットがありますので、自分に合った管理方法をよく検討し、最低2つ以上の方法で留学中のお金の管理をすることをおすすめします。

- ・現金
- ・クレジットカード
- ・デビットカード
- ・プリペイドカード
- ・海外送金
- ・現地の銀行口座

海外送金の方法について調べておくと便利です。
当初予定していたよりも出費が多く、日本国内のご家族から送金してもらったというケースもあります。

<派遣先大学での履修科目と単位について>

派遣先大学での履修科目の登録手続きについては、各大学の指示に従って行ってください。海外の大学の多くは、日本に比べ事前学習や提出課題が非常に多く、プレゼンテーションも頻繁に課されます。**途中で放棄したり、単位修得をあきらめることのないよう無理のない履修計画を立ててください。**大学によっては、履修科目の単位数に上限が設定されている場合もあります。

所属学部での単位互換制度（留学先大学で修得した単位を本学において修得した単位として認定する制度）を検討されている方は、指導教員又はアドバイザー教員、所属学部の教務・学務担当に事前に相談してください。派遣先大学で修得した単位が所属学部の単位として認定されるかどうかは、帰国後の各所属学部の判断となります。留学先で修得したすべての単位が読み替えられるとは限りませんのでご注意ください。単位認定の手続きについては、所属学部の教務・学務担当で行ってください。その際、派遣先大学が発行する成績証明書、シラバス等が必要となります。特にシラバスについては、各大学のホームページに掲載されていない場合もありますので、留

2, 渡航前の準備

学中に配付される資料等を保管するようにしてください。

<携行品の準備>

下記 URL に持ち物チェックリストが掲載されていますので、確認してください。このほか、現地の環境や状況を確認の上、日常生活に必要な物を準備してください。

【参考ホームページ】

[海外留学生安全対策協議会](https://www.jcsos.org/)

持ち物チェックリスト

<https://www.jcsos.org/tsraveler/guide/item>

2, 渡航前の準備

渡航前のチェックリスト

- ビザの発給手続き（協定校によっては、渡航前の手続きが必要ない場合もあります。）
- 航空券の手配
 - 航空券（コピー）を提出： 日本国内の保護者
- 海外留学（旅行）保険の加入
 - 保険証書（コピー）を提出： 日本国内の保護者
- 「海外渡航・留学届」を学務課国際室へ提出
- 外務省海外安全情報配信サービス「たびレジ」の登録
- パスポートの有効期限の確認
- 予防接種（派遣先国（地域）によっては、必須でない場合もあります。）
- 持病に関する英文の紹介状
- 履修科目の相談・確認
- その他（協定校が指示する手続き等）
 - ・
 - ・
 - ・
 - ・
 - ・

3, 渡航中の留意事項

<連絡手段の確保・報告>

留学先に到着したら、ネット環境を確認し、**連絡手段を確保**しましょう。**学務課国際室に到着の連絡をしてください。また、常時連絡の取れるメールアドレス及び携帯電話の番号をお知らせください。**

現地の状況の変化や日本国内の状況変化により、学務課から皆さんに緊急の連絡をする場合があります。留学中は、**必ず毎日メールを確認してください。**

<在留届>

旅券法第 16 条により、外国に住所又は居所を定めて 3 か月以上滞在する日本人は、その住所又は居所を管轄する日本の大使館又は総領事館（在外公館）に「在留届」を提出する義務があります。**留学先での住所が決まったら、「在留届」を速やかに提出してください。**在留届は日本大使館等へ直接出向くほか、インターネットから届出することもできます。**緊急事態が発生した場合に、日本国大使館や総領事館よりメールによる通報や迅速な援護が受けられます。**

【参考ホームページ】

外務省 在留届電子届出システム(ORR ネット)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

<現地での生活・学習>

実際の留学生活では、「自分が思っていたほど言葉が通じない、理解できない」という現実に直面するかもしれません。現地に行けばその国の言語がある程度までは上達しますが、やはり継続的に勉強をしないと語学力は伸びません。より充実した学習結果が得られるよう、**授業を休まない、わからないことはなんでも聞くなど基本的な部分での留学生としての義務を果たし、熱意をもって学習に挑んでください。**

常に他の派遣学生と情報を共有し、問題がおこれば協力して立ち向かえるような環境を皆さん自身で整えることも大切です。「情報を常に探し、把握する」、「情報を共有する」、「情報に対して備える」ことが重要です。**ひとりで考えすぎたり塞ぎ込まずに留学先大学のコーディネーター等、家族、友人、アドバイザー・教員・指導教員、学務課国際室と「報告・連絡・相談」を行い、情報を共有できるよう心掛けてください。**

大学のキャンパスや寮の中であっても、お金や貴重品の管理には十分注意してください。実際に部屋の鍵のかけ忘れにより、パソコン、デジカメ等の盗難にあったケースもあります。

3, 渡航中の留意事項

盗まれて困るものはなるべく持参しない、大金（現金）を見せない、常に持ち歩かない、施錠を徹底するなど、トラブルを未然に防ぐことが大切です。

大学寮やホームステイを利用される方は、共同生活が基本となります。現地の方や学生と交流する機会が増える一方、文化や習慣の違い、ルールやマナーを守らない等、ストレスを感じることも多くあるでしょう。「言いたいことを言わずがまんする」、「自分ががまんすればすべて解決する」と思い込まず、「自分の意見を主張」することも大切です。直接伝えられない場合は、Housing office など担当部署に相談しましょう。

また、慣れない海外生活や学習、対人関係やカルチャーショックなどで**精神的につらくなったときは、ひとりで悩まずに早めに**保健管理センターや身近な人、専門医、アドバイザー教員・指導教員、学務課等に**相談**しましょう。

【参考ホームページ】

山形大学保健管理センターHP

<https://www.yamagata-u.ac.jp/hoken/room/>

<交通機関の利用について>

混雑しているバスなどでスリの被害が報告されています。ラッシュ時の乗車はできるだけ避け、乗車の際は、荷物は最小限に抑え、必ず自分の目の届くところに置いてください。

暗くなってからのバスの停留所は、犯罪現場となりやすくなります。バスを待つ際は、付近の施設や明るい場所、人通りの多い場所で待つようにしてください。

タクシーの利用において、料金をごまかされる犯罪のほか、人通りのないところに連れて行かれ暴行を受ける、金品を要求されるなどの事件も発生しています。**必ずタクシー乗り場などから正規のタクシーを利用し、特に営業許可を受けていない無資格営業と思われるタクシーには絶対乗らないように**しましょう。また、信号待ちの車を狙った強盗なども頻発しています。タクシー等に乗車した際は、ドアをロックして窓は開けないこと、荷物は外から見えないよう足下に置くようにしてください。

<外出>

日本人が巻き込まれた事例が最も多い犯罪は、**スリとひったくり**です。学外に出る際は、**荷物は最小限にまとめ、目立つ服装はしない、装飾品は付けない、余計な携行品は持たない**ことを徹底しましょう。

3, 渡航中の留意事項

現金は必要最少額だけを持つようにし、お財布等の貴重品はカバンの底に入れるようにしましょう。

車道沿いの道を歩く場合は、バイクによるひったくりを警戒し、荷物は歩道側に持ちましょう。また、混雑する市場や市街地はスリが発生しやすくなっています。荷物は必ず自分の目の届くところで持ちましょう。

町中でスマホやデジカメなどを持ち歩いているとスリやひったくりのターゲットになりやすくなります。写真を撮ったらすぐにしまう習慣をつけましょう。また、お財布も使ったらすぐしまうようにし、人目に付く時間を極力短くしましょう。

スリやひったくりの被害は、学生大使からも報告されています。特に現地の生活に慣れ始めた頃に被害に遭いやすくなっています。慣れたからといって気を抜かず、帰国までしっかりと予防策をとってください。

<留学中の旅行>

留学中に旅行にでかける場合は、事前に外務省海外安全ホームページより旅行先・経路地の安全情報を確認してください。**外務省から危険情報が発出されている地域、それ以外でも危険が予想される地域へは行かないでください。**

旅行や一時帰国をする前に、日程、旅行先、交通手段、目的、旅行中の連絡先などの情報を必ず学務課国際室と派遣先大学のコーディネーター又は担当部署に連絡してください。保護者への連絡も必要です。派遣先国以外の国へ旅行に行くときは、「海外渡航・留学届」の提出が必要です。また、帰宅後には帰宅の報告をしてください。

<帰国日の報告>

帰国日が決まったら、帰国日・帰国便名をメールで学務課国際室へお知らせください。

<安全対策> **自分の身は自分で守る**

在留届の提出を行うと、在外公館が発出する「緊急一斉通報」^{*1} や最新海外安全情報メールが受け取れます。在外大使館等から届くメールは、犯罪発生状況等を伝える重要なメールです。必ず最後まで目を通し、しっかり情報を確認しましょう。

例え安全に見える町も日本とは違う治安状況であることを常に認識してください。特に日本人女性は、海外において様々な犯罪のターゲットとなりえます。見知らぬ男性に

3、渡航中の留意事項

話しかけられても応えないようにするなど、**危険な状況を自ら作らないよう努めましょう。**

現地の情勢を十分に認識し、誘拐やテロ等の想定される場所には近づかないでください。

万が一事件や事故に巻き込まれた場合は、警察や救急のほか、速やかに学務課国際室に連絡してください。自分で連絡できない場合は、留学先や在外公館などの関係者に本学への連絡を依頼してください。連絡先については、21～23ページを参照してください。

「緊急一斉通報」*1・・・災害や緊急事態などが起こった際に在外公館が発信するメール

◎在外公館が発出する「緊急一斉通報」

例1) 在ホノルル総領事館：チリ沖地震に伴うハワイでの津波注意報

件名：チリ沖地震に伴うハワイでの津波注意報
在ホノルル日本国総領事館からのお知らせ ハワイ時間〇月〇日〇時〇分頃、南米チリ沖においてマグニチュード 8.2 の地震が発生しました。・・・海岸線においては、海面の変化及び高波が発生する可能性があります。・・・〇月〇日午後3時から8時までの間、海岸や船着場へは近寄らないでください。

例2) 在フランス日本大使館：ニースでのトラック突入事件について

件名：【注意喚起】ニース：車両突入事案の発生について
当地報道によりますと、〇月〇日〇時頃、ニース市内のプロムナード・デ・ザングレで花火大会を観覧中の見物客にトラックが突っ込み、多数の死傷者が出ている模様です。現場付近に滞在中の方は、状況が明らかになるまで外出することのないようお願いいたします。また、在マルセイユ総領事館では、邦人の被害状況を確認中です。被害に遭った方や被害に遭った邦人をご存じの方は領事緊急電話番号〇〇〇-〇〇〇へご連絡ください。

<テロや銃撃戦等>

近年、様々な地域でイスラム過激派組織によるテロや、これらの主張に影響を受けた者によるテロが発生しています。また、一般旅行者も利用する施設での爆発テロも発生する例が増えています。このような情勢を十分に認識した上で、**最新かつ正確な情報を入手し、状況に応じて適切な安全対策を講じることが、危険性を下げるために何より重要です。**以下に挙げた予防策をよく読み、滞在中も最新の情報を入手し、傾向を知り行動の仕方に十分配慮してください。

3, 渡航中の留意事項

【テロ等に巻き込まれないための事前予防策】

- ・危ないと思われる場所や時間帯の行動はしない。
- ・大規模な催し物や国際的な催し物がある場合は、その会場付近に近づかない。
- ・レストラン等では、オープンスペースや出入口付近、ガラス戸の付近の席は避け、壁際や柱の近くに席を取るようにする。
- ・宿泊先、外出先では、常に退避ルートを確認する。
- ・イヤホン等を利用して外部の音を遮断するような行為はしない。
- ・万が一に備え、外出の際はスニーカーや長ズボンなど退避しやすい服装を心掛ける。
- ・大きな荷物を抱えている、不自然な厚着をしているといった不審人物や路上や屋内に置かれた段ボールなどの不審物を見かけたら、直ちにその場から離れる。

【テロ等に遭遇した場合の対処法】

- ・爆発音や銃声が聞こえたら、直ちにその場に伏せる。
- ・できるだけ速やかに現場から離れ、決して戻らない。
- ・退避する時間がない、動くことと襲撃対象となりうる場合は、頑丈な物の陰に隠れる。この時、ドア付近や廊下側の壁際は危険なので避ける。
- ・銃撃テロの場合は、不用意に立ち上がりたり音を出したりすると標的となるので、隠れる場合は、低い姿勢を保ち、携帯の電源を切る。
- ・爆発テロから退避する際は、ハンカチ等で口と鼻を覆うこと。

【参考ホームページ】

外務省 海外旅行のテロ・誘拐対策

https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html

<法律やルールの厳守>

法律はその国の国民だけでなく、その国に滞在している万人に適用され、普段の生活の中で日本の法律と異なる点が多くあります。留学先国の法律や大学のルールをしっかりと確認し、厳守してください。違反した場合には、厳格な処分が下されることとなります。

諸外国では、ある程度麻薬が自由に手に入る環境があり、みなさんの周りで麻薬を持っている人がいるかもしれません。麻薬などをすすめてくる人がいるかもしれませんが、そ

3, 渡航中の留意事項

れは違法行為であり、毅然として断ってください。海外で麻薬に関わることは、特に深刻な事態を招きます。自らの軽はずみな行動、注意不足で自分の人生を台無しにしないためにも、海外での麻薬犯罪には絶対に関わってはいけません。

国や地域によって、飲酒喫煙可能年齢は、18歳であったり21歳であったりと異なります。留学先国によっては、飲酒喫煙可能年齢が20歳未満となっていることもありますが、**いかなる理由においても20歳未満の飲酒喫煙は禁止します。**留学先国の**飲酒喫煙可能年齢が20歳以上の場合は、留学先国の法律を遵守してください。**常に山形大学の学生であることを認識し、飲酒喫煙をする場合は、**周囲に迷惑にならないよう節度ある行動をとってください。**

<交通事情>

留学先国では、日本と異なる交通法規や習慣があり、道路状況も異なるため、**いかなる場合も自動車及びオートバイの運転を禁止します。**

新興国の中でも特に経済発展のめざましい国では、自動車やオートバイが増加する一方、交通関係法令やインフラ整備が追いついていないことに加え、ドライバーへの安全教育の遅れから、歩行者の安全よりも車優先社会である場合もあり、日本人が巻き込まれる事故が度々報告されています。また、歩道にまで商品が置かれている場合もあり、歩道が大変狭くなっていることもあります。歩道をはみ出て歩くことのないよう注意してください。歩道を降りたところを後ろから来たバイクと衝突するといった事例も挙げられています。

<風俗・習慣等>

宗教に対する考え方は、国によって大きく異なり、宗教が生活の中に色濃く反映されていたり、社会全般にわたり意味を持つことがあります。派遣先国の宗教をよく知り、現地ではその戒律等に配慮することが必要です。

宗派に関係なく**宗教施設を訪れる際は、帽子を取り肩やひざの見える服装は避け、特にイスラム圏では男性は襟付きのシャツを着用するようにしてください。**施設内での会話も慎んでください。

多くの国では、目上の人や年長者を敬います。特にベトナムでは、公私において目上の人に席を譲る、目上の人を優先することが習慣となっています。

人によっては、日本や日本人に反感を抱く人もいるということを認識しておきましょう。外出先にて日本語で会話をしている際は、大きな声で話したりすると思わぬトラブルを招くこ

3、渡航中の留意事項

ともあるので気を付けましょう。

国によっては、多数の民族から構成されている場合や少数民族の居住区等がある場合があります。また、歴史的背景から国内の民族間において対立感情があることも十分に認識し、それぞれの社会背景や民族の習慣には十分配慮しましょう。

<衛生管理>

途上国では行政の衛生指導が行われていないケースがあるため、露店で食事をするのは避けましょう。A型肝炎、コレラなどは、途上国では広く発生する感染症です。手洗いをこまめにし、生水・氷・生の魚介類・カットフルーツの飲食は避けるようにしましょう。食事は十分に火の通ったものを食べましょう。

日本で発生していない、動物や蚊・ダニなどが媒介する感染症が海外で流行している地域も多いため注意が必要です。

アフリカ地域や東南アジア地域の一部はデング熱のリスクのある国とされています。また、ウエストナイル熱は、北米を中心に患者が報告されています。ウエストナイル熱の原因となるウイルスは、アフリカ、ヨーロッパ、中東、中央アジア、北米など広い地域に分布しています。これらの感染症は、蚊を媒体として感染するため、滞在中も感染症の流行情報に注意し、外出する際は虫除けスプレーなどを利用し、肌の露出に注意しましょう。また、部屋にも虫除け対策をしておきましょう。

アフリカ、アジア、中南米では、ペットの狂犬病ワクチン接種が普及していないため、噛まれると狂犬病にかかる危険性が高くなっています。狂犬病は、ほとんどの哺乳類から感染する可能性があるため、ペットであってもむやみに触れないようにしてください。

万が一、留学中に発熱や下痢などがひどく続いたり、普段と異なる症状が出た場合は、速やかに現地スタッフ等に相談し、医師の診断を受けてください。

3, 渡航中の留意事項

<その他のトラブルについて>

空港ビル付近では違法タクシーの客引きやポーターを装い荷物を運ぶふりをして盗むもしくは多額のチップを要求するといったトラブルが多く報告されていますので、十分注意してください。

警官を装いパスポートの提示や所持品検査を要求し、貴重品を盗んだり示談金を求めたりする犯罪もアフリカやアジアにおいて多く報告されています。警察官と言われても安易に信用することなく、身分証明書の提示を求める、警察署にて話をする、日本大使館への連絡を求めるといった態度を示しましょう。

多くの国では、軍用施設や政府機関の写真撮影は禁止しており、カメラを向けただけでも逮捕される場合があります。このほか、宗教施設等でも撮影を制限している場合があるので、外出先で撮影をする場合は、撮影禁止標識がないか確認したり、そばにいる人に尋ねるなど細心の注意を払ってください。

近年、日本人の麻薬トラブル件数が増加しています。そのほとんどが、渡航先で知り合った人から日本にいる家族や友人にお土産を渡してほしいと預かった荷物の中身が、違法薬物等であったというケースです。自分で詰めた荷物以外は持ち運ばないことを徹底しましょう。

4, 帰国後

<帰国の報告>

日本に到着したら、速やかに学務課国際室に連絡してください。

<報告会等への参加>

本学または各キャンパス等にて行われる各種説明会，国際交流イベントやオープンキャンパス等で体験談報告をお願いすることがあります。ぜひ積極的に参加してください。また，派遣留学予定者へ派遣先大学の紹介や履修登録方法，ビザの申請手続き等のアドバイスをお願いする場合がありますので，ご協力をお願いします。

5, 緊急連絡先

<海外留学（派遣）などの際に想定される危機発生のカース>

- ① 天災, テロ, 感染症, 飛行機・列車事故などに遭遇した場合
- ② 事件・事故などの被害者となる場合（刑事・民事の訴訟事件を含む。）
- ③ 事件・事故などの加害者となる場合（刑事・民事の訴訟事件を含む。）
- ④ 病気, 事件・事故などにより重篤な状態, 又は急逝した場合

<危機に遭遇した際の対応>

留学中に, 事件, 事故, 自然災害等で危機に遭遇した場合は, 以下の措置を講じてください。

<トラブル発生時の報告フローチャート>

- ① 派遣先大学の緊急連絡先へ連絡し, その指示に従って行動する。
↓
- ② 山形大学鶴岡キャンパス事務部学務課国際室に連絡・相談する。
↓
- ③ 自ら連絡できない場合は, 留学・出張先や在外公館などの関係者に本学への連絡を依頼する。
↓
- ④ 在外公館の連絡・指示に従って行動する。
↓
- ⑤ 家族に連絡する。
↓
- ⑥ 保険会社に連絡する。

◆日本への電話のかけ方

国際電話をかける際の番号 XXX+（日本の国番号）+市外局番の0を取った番号

例) XXXX (+ 8 1) 2 3—6 2 8—4 0 X X

5, 緊急連絡先

<本学の緊急連絡先>

緊急時の山形大学への連絡先は、学務課国際室です。

携帯電話のアドレス帳に登録するとともに、携帯のバッテリー残量がなくなっても対応できるように印刷したものを携帯しましょう。

また、渡航先の在外公館の連絡先も事前に確認し、登録してください。

○農学部

鶴岡キャンパス事務部学務課国際室

(平日) 0235-28-2847/2827

(夜間・休日) 0235-23-1521 (鶴岡キャンパス守衛室)

○在外公館

※留学先の日本国大使館・総領事館の連絡先を調べて記入しておきましょう!

◆外務省 在外公館リスト:

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/index.html>

・日本国大使館

・日本国総領事館
